

令和4年第9回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和4年6月29日（水） 午後2時00分から午後3時26分
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 西村 文一 教育長職務代理者 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 山脇 秀錬
事務局出席者	教育部長 山本 英司 次長（社会教育担当） 田村 勝也 次長（総務・管理担当） 松本 忠 次長（学校教育担当） 村地 昭彦 理事員 平井 茂治 教育総務課長 田原 聖史 社会教育スポーツ課長 三日月利安 歴史文化財課参事 桑田 美佐登 教育総務課主査 西川 蓉子
書記	学校教育課長補佐 白井 淳子
傍聴者	1名

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和4年第7回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 6月 教育長 教育行政報告  
(2) 令和4年度甲賀市教育研究所要覧について  
(3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第54号 甲賀市少年補導委員の委嘱について  
(2) 議案第55号 甲賀市指定無形文化財信楽焼保持者認定検討委員会設置要綱の制定について  
(3) 議案第56号 甲賀市指定無形文化財信楽焼保持者認定検討委員会委員の委嘱について

4. その他、連絡事項など

- (1) 令和4年第10回（7月定例）甲賀市教育委員会について  
(2) 令和4年第8回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

次長（総務・管理担当） 改めまして、こんにちは。本日は何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、藤田委員がご都合により欠席ですので、4名の委員の皆様の出席により開催させていただきます。それでは、ただ今から、令和4年第9回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

（一同 市民憲章唱和）

次長（総務・管理担当）　ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして西村教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長　　みなさん、こんにちは。土山を会場とした先週の教育委員会委員協議会に続き、本日は大変お忙しい中、令和4年第9回教育委員会定例会にご出席いただきありがとうございます。開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

近畿地方は6月14日に梅雨入りし、昨日28日に梅雨明けの発表があり、ちょうど2週間の短い上に雨の少ない梅雨でありましたが、6月とは言え、今週は真夏のような厳しい暑さが続いています。明後日から7月、早いもので今年、令和4年も上半期を終え、折り返し点に差し掛かりました。

さて最近、市内の小学校の校長先生とお話をしている中で、「創立150周年事業」の準備のことをよくお聞きします。

今年2022年は、明治5年に「学制」が発布されてから150年目にあたります。明治5年、西暦1872年は、歴史の勉強の年号暗記で「人は何より教育を」（1872年・学制発布）と語呂合わせで覚えていたことを思い出します。それ以降全国各地で小学校が創立されたことにより、市内においても早い時期に創立された小学校は今後数年のうちに開校150周年を迎えることとなります。

また戦後間もない昭和22年（1947年）には「学校教育法」の制定によって、新たに3年制の新制中学校が発足し、今年には現在の中学校教育が始まって以来、75年目の年にあたります。これらのことから今年には小学校教育150周年、中学校教育75周年の記念すべき年であると言えます。

ほとんどの学校の校長室には歴代の校長の写真や名前が掲げられており、現校長は早期に創立された小学校では40何代目、中学校でも20何代目の学校が多く、歴史と伝統の重みを改めて感じるところです。

校長として学校経営を進めていく上で、現在の社会や地域における

学校に対する期待や役割に応えるあるべき姿、いわゆる「横軸」を意識することが重要であります。一方で、学校の伝統や歴史をしっかりと認識したり、また将来を見通したりする「縦軸」をも意識することも大切であります。「横軸」と「縦軸」の交点に現在の学校の求められる姿があると考えます。

そのためには、創立以来歌い継がれてきた「校歌」の歌詞や「校章」のデザインに込められた地域の先人の思いや願いを基盤として学校経営を進めることも大切であると考えるところです。

予測が不可能な社会の急激な変化に伴い、我が国の学校教育においては近年様々な改革が進められています。とりわけ今年度におきましては、加配教員も配置された小学校高学年における一部教科担任制の導入、休日における中学校運動部活動の段階的地域移行、教員免許更新制度の廃止と研修履修のデータ化、令和5年度末以降退職者の段階的定年延長など、これまで「当たり前であった制度やシステム」の見直しが計画されています。

改革を進めることは、よりよいあり方を追求していく上で重要であり、教育においても「不易」と「流行」のバランスをしっかりと取りながら、実効性のある施策を進めることが肝要であると考えます。

この後、次第に沿って定例会を進めさせていただきます。

委員の皆様方の慎重な審議をお願いし、令和4年第9回教育委員会定例会開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

教育長

それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。はじめに1. 会議録の承認（1）令和4年第7回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料1につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長

特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の1. 会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長

それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

(1) 5月25日(水)開催の第7回教育委員会定例会以降の教育長教育行政報告について、資料2の中から、以下の6点について報告いたします。

まず1点目は、6月11日(土)午前、かふか生涯学習館で開催されました「あいこうか生涯カレッジ開講式」についてです。

「あいこうか生涯カレッジ」は、第1回の「淡海生涯カレッジ甲賀校」から数えると今年で7回目を迎えます。これまでから立命館大学をはじめ近隣の県立学校、また、市内外の教育・文化・産業関係の官民諸施設のご理解・ご協力をいただき、着実な歩みを重ねてまいりました。「地域発見」「体験的学習」「理論学習」の各ジャンルに分かれ、「見る」「行う」「意義づける」学習を発展的に配置し、学びをシステム化した年間13回の連続講座となっており、今年度は39名が受講されます。開講式に続いて、これまでからもお世話になっている立命館大学文学部・瀧本和成教授により、「森鷗外の為事(仕事)～没後100年を記念して～」をテーマに、土山とのつながりも含めた記念講演をいただきました。

次に2点目は、6月12日(日)午前、岩上体育館で開催されました、「ミニミニ講座10年誌発刊記念の集い」についてです。

平成24年度から始まりました岩上地域の「ミニミニ講座」は10年が経過し、関係者のご尽力によって歩んでこられた足跡を「ミニミニ講座10年の歩み」として編集・発刊され、これを契機に発刊記念の集いが開催されました。生涯学習コーディネーター治武俊明様から記念誌の概要説明が行われた後、これまで講座を支えていただいた方々から回想が述べられました。また、地元出身のシンガーソングライターyokkoさんのリードにより、「わた shiga 輝く国スポ・障スポ滋賀大会」のイメージソング「シャイン！」の手話での表現に参加者全員がチャレンジしました。「“お互い様の精神”で学び合う“身近な地域の学習講座”」として、生涯学習の好事例をお示しいただいています取組が、市内全域に広がることを期待するところです。

3点目は、6月12日(日)午後、甲賀市民スタジアムで開催され

ました、「女子ソフトボール新リーグ・JDリーグ」「日本精工 vs デンソー」の試合における始球式についてです。湖南省に事業所を置く(株)日本精工のチームは、甲賀市民スタジアムを本拠地のひとつとされており、これまでからも日本の女子ソフトボールのトップレベルの試合を行われています。今回は4チームの来訪により2日間で4試合の熱戦が繰り広げられました。そのひとつの試合において、両チームの選手や関係者、観衆が注目するマウンドで始球式を行うのは初めてでも緊張しましたが、よい経験となりました。

4点目は、6月19日(日)午後、あいの土山文化ホールで開催されました、「第31回鈴鹿馬子唄全国大会」についてです。300年以上前の元禄時代に誕生し、全国各地の馬子唄に影響を与えつつ、伝播していった「鈴鹿馬子唄」は当地の誇りとして長く歌い継がれ、守り伝えられてきました。コロナ禍のために今年は3年ぶりの開催となりましたが、市内および全国各地より一般の部に57名、少年少女の部に6名の方が出場いただき、日頃の練習の成果を発揮されて、古の東海道、鈴鹿峠を行き交う馬子集団や旅人に思いを馳せ、自慢の唄声をご披露いただきました。

5点目は、6月26日(日)午後に、水口スポーツの森・陸上競技場で開催されました「びわスポキッズフェスティバル in 甲賀」についてです。

このイベントは、大津にあるびわこ成蹊スポーツ大学の主催のもと、甲賀市スポーツ協会の共催により行われ、子どもたちが運動遊びを通して元気いっぱい遊んでスポーツを好きになることや、学生キッズリーダーと触れ合うことによってスポーツに対する夢や憧れを抱くことを目的に開催されました。

約180人の年中・年長の未就学児と小学校低学年1・2・3年生が年齢毎に分かれ、じゃんけん体操、ものまねランニング、玉入れ、コーン倒しゲームなど、盛りだくさんの楽しいメニューに汗を流して取り組みました。

最後に6点目は、6月26日(日)午後に市役所で行われました「第

1 2 回かふか 2 1 子ども未来会議『子ども議員任命式』についてです。

林善彦実行委員長の挨拶の後、市長より任命書の交付が行われ、市長と市議会議長による、激励の言葉がありました。今年度は小学生 1 8 名、中学生 2 名、合計 2 0 名の子ども議員が、実行委員会やボランティアの方々の指導や協力により、これから半年間、市内での体験活動や聞き取り調査、勉強会を積み重ねて仕上げる提案を、来年 1 月の子ども議会において発表してくれます。子ども議員の皆さんが甲賀市の将来について考えてくれる柔軟なアイデアが今から楽しみです。

以上、6 月分教育長教育行政報告といたします。

教育長            それではただ今の 6 月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

野口委員           今日のご報告の中とそれから外れるかもしれませんが、いくつかお聞きしたいと思います。

1 1 日のあいこうか生涯学習カレッジ、大変興味を持って毎年お聞きしております。特に今年度、いろんな社会情勢も変わっておりますが、開かれる講義の中で特徴的というか、テーマについて何か P R ポイントがあればということと、それからこれまでの講義で何か地域の中で生かされているという事例があったら教えてください。

次長（社会教育担当）    今年度あいこうか生涯カレッジ講座の中で、先ほど教育長も申しました地域発見講座、体験的学習、理論学習講座ということで、三つの大きな項目がございます。

そうした中で、体験的学習という部分で言いますと、時期としてはもう過ぎてしまっているかもしれませんが、地域の特徴として、「スカーレットの舞台を歩く」といった、信楽を舞台にしたドラマの良さを感じていただけるようなテーマの内容であったり、コロナ禍の中、野外で活動することが見直されているということから「家族で野外活動」といった、飯盒を使っての体験講座みたいなものも上げていただいております。

それから、理論学習の中では、お家時間であったり、家族との触れ合いという、今のコロナ禍の特有部分があるのかも分かりませんけれ

ども、そうした中で「家族そろって体力づくり」というテーマで学習講座を持っていただいたりということで、今のアフターコロナといえますか、そうした中での活動というところも、一定焦点をあてた活動を提案いただいておりますので、そういった部分が盛り込まれているというような形になっております。

野口委員

ありがとうございます。先ほど講演があった森鷗外のことも非常に関心がございます。昔ですが、森鷗外のお墓が土山のお寺にあるということで、東北大学の森富先生という、森鷗外のお孫さんですが、水口に迎えて、巖谷小波の作品を大事にしながら、今の子どもたちに伝えたいという動きがありました。何か森鷗外に注目されたことがあったのかと思ひまして。100周年ということですね。特に、そういう森鷗外と甲賀市に関係あるということで注目された点はございますか。

教育長

立命館大学の瀧本教授は昨年度も講師としてお願いしており、石部にお住いだった歌人の河野裕子さんについての講演をしていただきました。今年度はもう一度、理論学習の11月5日にも、森鷗外の妻である森志げさんについて「森志げの文学について」というテーマでお話いただくことになっています。森鷗外を取り上げた理由は、没後100年ということと、地元土山との関連からです。

教育長職務代理者 教育長の最初のご挨拶と、この行政報告と1点ずつお話しさせていただきたいんですけども、先週土山小学校で委員協議会をさせていただき、ありがとうございました。

その時に、校長先生が地域の歌ということで、冒頭に皆さんに地域の歌を歌ってくださいまして、その時申し上げなかったんですが、すごく大事なことをしてくださったんだと後から思っていました。地域の歌を、あいコムこうかでも流してくださっていたことがあるらしいので、知ってくださっている方はもちろんおられると思いますけれども、教育委員会の皆さんに土山小学校で大事にしている歌ということで、校長先生自らあの場でお歌いになるというのは、誰でもができることではございませんし、良い歌を聞かせていただきました。先ほど教育長のお話の中で、縦軸と横軸を大切にということで、縦軸を大切



にするという中で、校歌や校章を大事にしていかなければということをお話しいただいたんですが、地域の歌を披露してくださった時に、これは教育長職務代理者がつくってくれた歌ですというふうに紹介をしてくださいましたが、もう少し正確な内容に訂正させていただきたいと思います。その先人の方々がどんな思いでその校歌を作ったのか、歌詞もしかり、メロディーもしかり、伴奏もしかりなんですけれども、そういう先人の方々が作ってくださったものを変えるっていうことは、私も毛頭そんな気はありませんでしたので、山内小学校の校歌も鮎河小学校の校歌も全く触っておりません。ピアノ伴奏についても一音も触っていないくて、それらを土山小学校の校歌と一つの曲に聞こえるように繋げることだけしたんです。先人の方が考えて作ってくれたことを変えるなんてことは、そんな恐れ多いことはできないので、一切変えずに、ただ繋げただけっていうだけの曲であったんですが、それを教育委員会の皆さんに披露してくださったのはすごく意味があったことではないかと、ありがたかったなと思っていましたところに、教育長が縦軸を大事にというふうにおっしゃったので、その通りだなと思い聞かせていただきました。それが感想です。

それから、教育行政報告の中でもおっしゃいましたが、鈴鹿馬子唄を私も聞かせていただきましたけれども、去年も今年も、土山小学校も大野小学校も音楽の授業ではまだコロナ禍で制限のある中、声を出すということで、歌唱の指導が難しく、土山小学校の子どもも歌わない、大野小学校もみんなの歌がないので、鈴鹿馬子唄がどうなるのかと、最初開催される前、私は思っていたんですけれども、蓋を開けてみれば当日思った以上にすごくたくさんの方が聞きに来られていましたし、一般の方もやっと3年ぶりに開催というようなことで、待ちわびていたというような雰囲気であられたような気がしました。やっぱりずっと続けてきているもの、伝統のあるもの、その地域に残っているものというのは、大切に思ってくれる人がたくさんおられるので、引き続き大事にしていかないといけないなと思いました。

以上、2点感想です。

2点続けて、お聞きいたします。

1つは教育行政報告ではご報告がなかったんですが、6月の広報の中で、子どもの貧困やヤングケアラーの支援のために湖南省の方からですけれど、200万円のご寄付があったということが報道されてきました。私も4月に研修を受けて、県としても、甲賀市ももちろん繋がっていると思うんですが、子どもを取り巻く様々な困難を抱えています。例えば、言葉や文化などの外国の子どもたちの問題や、ヤングケアラーなどが大きく取り出されてきました。甲賀市としては、その寄付も含めて、教育委員会の分野でないかもしれませんが、どのようにしてそれを活かされるか、子どもを取り巻く様々な困難で、学びの支援を強化するという視点で、県のほうも書いてあるので、それとどういう関係があるのかなっていうことを思っておりました。それが1点です。

それから、16日の定例会、議会の定例会3日目でしたけれど、教育長の答弁も詳しく聞かせていただきました。その中に、マスクということがあったんですが、マスクに関連して、熱中症が本当にどのテレビを見ても、高齢者、子ども、幼児もすごく大変だと感じています。

先ほどもお話しさせてもらっていたんですが、急に梅雨が明けて、8月みたいな天候に変わって、マスクについていろいろな対策を述べられていました。その中で気温が高い、湿度が高いとか、それからいろんな場合は、マスクをやめるとか、熱中症の可能性が高い時のマスクということでは述べられたんですが、熱中症については、やっぱり暑さ指数って言ってもなかなか難しいし、それから気温、湿度がどれぐらいとか、エビデンスが非常に難しいということも、教育長がおっしゃっていたんです。でも見ているとやっぱりこれはマスクだけの問題ではなくて、子どもだったら食事を十分とってない、塩分がとれてないっていう問題とか、それと保護者の意識もこれは協力がいるし、ある専門家は、心臓のことも大いに関係があるので、急に発作みたいなことで死に至ることもあり、非常に危険な病気であると思うので、そういう面で甲賀市としては、学校の先生それから保護者に対して、

今この緊急の暑い時期を熱中症ということでは何かインフォメーションを出されているかどうか教えてください。

それから、外国籍の子どもたちも今増えています、前のコロナの時は教育委員会と市当局が一緒になって、多言語でいろんな注意の翻訳を進めていただきました。また国際交流協会にもそういう対応のできる通訳者や翻訳者もおられます。熱中症に関して、何か考えておられることや今の状況や対策について教えてください。

次長(学校教育担当) 1点目のヤングケアラーにつきまして、甲賀市では現状の把握に努めるということが先決であると、関係部局の方でアンケートの調査を進めようという動きをとっております。ただ、大変慎重な案件でもありますので、教育委員会としても、調査の場が家庭あるいは学校になりますので、どのようなアンケートの内容か、とり方をどうするかということについて、早くても2学期以降の取り組みになりますが、今その形で動きを進めているところでございます。

2点目のマスクにつきまして、校長会が本日午前中に行われまして、基本的には学校運営のガイドラインを本市は出しておりますので、そのガイドラインに沿った対応をしてもらうようにと、再度確認をいたしました。ご承知の通り、一定の距離、そして会話の有無、これがキーワードになってまいります。これをクリアした上で、マスクを外すということが本市としても基本線ではございますので、そこは以前から変更ございません。ただこういうご時世、暑さが増してきましたので、極力外せる場はどういう場面かということを中心に子どもたちに指示、指導し、そしてなおかつそれを伝えている教師側も積極的に外せる時は外す。ということで、今まで以上に外すことに対する指導に力を入れているところでございます。

外国籍の児童についても同様の内容で伝わるような媒体の翻訳版の準備等についても並行して進めているところでございます。

また、空調関係については全部完備されましたので、積極的にエアコン稼働させていきます。そして各学校に複数台のWBGT、熱中症の指数計を配っておりますので、それで室内室外いろんな環境の数

値を測らせていただきながら、こまめに換気あるいは空調の温度を下げる、休み時間に外に出さないなどの具体的な指導を心がけるように、今日も話をしたところでございます。

野口委員 寝不足、食事抜き、特に朝食べていない子も結構いますので、それだけで、塩分が取れないということではないんだけど、保護者の協力とか意識も大きいと思うんです。

それから環境の面、体の面、行動の面も常に見なければならぬので大変だと思うんですが、そういう面は一発で決まることもあるので、よろしく願いいたします。

次長（総務・管理担当） 失礼いたします。先ほど1点目にご質問いただきました200万円の寄付の使い道、用途ですけれども、こちらにつきましてはこども政策部で今回の6月補正の予算で計上しております。

ひとり親世帯への支援物資の購入ということで、具体的にはひとり親家庭を対象に、食料の物資、米と聞いているんですけれども、あとは図書券をそれぞれに支援物資として交付されるということで、この200万円の財源をそのまま使って購入して、対象者に配布します。以上でございます。

野口委員 ありがとうございます。米に関してはご存知の通り、各いろいろな市町、甲賀町や、水口町のeこころステーションとか、寄付が集まっていますので、お金をそれに使ってもらわなくてもいろいろな保障があるので、そういう点も含めていろいろな市民の方が運動されているのでよろしく願いします。

教育長 他にご質問ございませんでしょうか。

山脇委員 26日に行われましたびわスポキッズフェスティバルなんですけれども、これはまた定期的には開催される予定でしょうか。

次長（社会教育担当） 毎年1回、開催をいただいております。例年と同じぐらいの時期に開催をいただいておりますので、継続的にまた来年度も実施ができたらと思っております。びわこ成蹊スポーツ大学のご厚意をいただいている部分もありますので、調整させていただきながら、継続してさせていただけたらと思います。

山脇委員       ちなみに、この26日は何回目くらいですか。

教育長        県内各地において年間数か所で同様のイベントをされており、今回も「in 甲賀」と称して開催されました。他市町においても、例えば「in 大津」、「in 彦根」のように開催されています。

次長(社会教育担当)   びわスポキッズフェスティバルの開催ですが、平成30年度を皮切りにご協力をいただいています、平成30年度、令和元年度に開催していただいて、令和2年度、3年度はコロナで開催なしということで、今回甲賀市で実施いただいたのが3回目ということになります。各年次110名から160名のお申し込みをいただいておりますけれども、実際実績としましては、平成30年度で101名、令和元年度は雨天であったために、人数は少なく45名の参加でありました。

教育長        他にご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長        それでは、ただ今の6月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

      続きまして、(2)令和4年度甲賀市教育研究所要覧について、資料3に基づき報告を求めます。

次長(学校教育担当)   今年度の「甲賀市教育研究所要覧」を作成しましたので、この要覧を見ていただきながら、教育研究所の取組について説明させていただきます。

      教育研究所の中心事業は、「調査研究」と「教職員研修」です。今年度は、3つの「調査研究」に取り組みます。1つ目は、「つながる校内研究をめざして」～「LSシート」を活用した校内研究の充実～、2つ目は「児童生徒が学びを実感することができる授業づくり」～「うんと考えひとり学び」と「かんがえの共有」の工夫～、3つ目は「地域教材を活用した社会科の授業づくり」～授業づくりの3つの視点を取り入れた授業実践～、を研究主題にした調査研究です。1つ目は主に校内研究の在り方を、2つ目と3つ目は、各教科や授業そのものを分析し、より深く追及していきます。

また今年度も、調査研究を進めていくうえで、研究校と研究推進委員を決めるにあたり、公募制をとりました。小中学校から応募があり、研究校として3校、研究推進委員として7名の教員に協力いただき、調査研究を進めております。

「調査研究」では、授業研究を柱としています。それは、教職員の人材育成の中核に授業を位置づけ、「主体的に学び続ける教員を育てること」を目指しているからです。授業研究の中で研究校や研究推進委員が互いの実践を交流し合い、刺激し合って力量を高めてもらうことで、学習指導の工夫、さらには甲賀の子どもたちの資質・能力の向上につながるよう、研究を深めていきたいと考えています。

次に、「教職員研修」について説明します。

教職員の指導力の充実、資質向上を図るため、「指定研修」「全員研修」「養成研修」「希望研修」として実施しています。

「指定研修」は、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修等です。

「全員研修」は講演での研修です。「養成研修」は、学校マネジメント、ミドルリーダー、教職2・3年次など経験年数に応じた研修等です。特に今年度は新たに「校内研究主任研修」を開設しました。教職員が互いに授業や指導方法について学びあう授業研究は、世界の中でも評価の高い日本の誇るべき文化とも言われていますが、実態は各校の校内研究主任に任されていて、これまで別々の学校の校内研究主任同士が会って話すという機会はほとんどありませんでした。今年度は希望制という形ではありますが、互いの悩みや思いを共有しながら、よりよい校内研究の在り方を模索していきたいと考えております。

ここ数年、若手教職員や中堅教職員、将来の管理職の育成を図る研修の充実が喫緊の課題と言われ続けています。毎年多くの経験豊かな教職員が定年退職することに伴い、若手教職員が占める割合は年々増加しております。また、新規採用が少なかった時代の教職員が40歳代となり、教職員の年齢ごとの人数をグラフにしますと、「ふたこぶ」になっています。

そこで32歳以下の若手教職員には、いくつかの研修を必須にして

授業力向上を中心とした人材育成に関わる研修に力を入れています。また、中堅教員と経験2年目・3年目の若手教員との学校の枠を超えたマッチングを行い、中堅教員が若手教員を教科指導や学級経営において指導することによって、互いの資質や指導力を高めることを目的としたクロス型研修を取り入れるなど工夫して実施しております。

そして、「教育に関する相談および指導」事業においては、自らの教育実践や校内研究での取組を論文にしてまとめる「教育奨励事業」や各校の課題などの「相談・支援」を行っています。最後に、「庶務」として社会科副読本の作成や教育研究所だよりの発信、関係機関との連携などに取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症により情勢は日々刻々と変わりつつありますが、教職員が主体的に学び続け、自らの資質能力を高めるとともに、個々の力量の総体として学校の教育力の向上に繋がるように、実態や課題に応じた研修の工夫や、成果が学校に還元できる調査研究を目指したいと考えているところです。

以上、教育研究所要覧の説明とさせていただきます。

教育長           それではただ今の（2）令和4年度甲賀市教育研究所要覧について、何かご質問等ございませんでしょうか。

山脇委員       一番最初にありますLSシートについて教えて欲しいです。研究校が3校あると聞いたのですが、どこの学校か教えてください。

次長（学校教育担当）   校内研究は各校の創意でいろいろと工夫をされているのですが、その形というのは各校に任されておりますので、そこを一元化して、市全体で共通的な課題に対してどのように取り組みをしているかという項目をある程度揃えるという意味で、シートを工夫して試行錯誤して作っているところでございます。

研究指定校につきましては、今年度は、水口小学校、雲井小学校、土山小学校がそれぞれ立候補していただきましたので、お願いしております。LSシートにつきましては、後でお持ちします。以上でございます。

野口委員       この間土山小学校でコミュニティスクールの研修をさせていただい

たとき、ずっと私の脳裏に残っていたものがありまして、「地域と子どもを育む学校」の活動構造図ってというのがあったと思うんですが、そこに「学校・地域協働活動」と、市の教育研究所というのが横線で繋がっていたんですが、地域学校協働活動で、研究所が今年度考えておられることがあるのでしょうか。教育研究所、県教委生涯学習課という連携で記載があったので非常に興味があったんですが、何かあるかというのを教えてください。

それからもう一つ、いろんな研究をすばらしいなと思ってずっと見させてもらって、専門家ではないのでわからないことばかりなんですが、今回の調査研究の研究主題のところ、「地域教材を活用した社会科の授業づくり」、非常に興味があるんですね。

ちょうど最近の新聞の中で、甲賀市は忍者というのも一つの例なんですけど、この間、幻の忍術書の「間林清陽」の写本が見つかったと報道されていました。

これは磯田先生がおっしゃるように甲賀市の財産と思うんですが、こういうことも、この地域教材の中に入れながら授業研究がされるのかということと、それから、ふるさと教育としては、副教材が出ておりますが、私は興味あるのは、佐渡島の新穂小学校の6年生がふるさと教育、本当の意味でのふるさと教育っていうのは、なかなかこの頃高齢化があって人が少ないとか、それから何かまちづくりを活気づけるために子どもたちも考える、例えば観光客を意識したそういうような社会の教育、観光教育ですよ。そういうことに、社会科を結びつけて、授業されたっていう実践が、教育委員会からいただいた中であって、興味が非常にあります。観光教育という意味で。どういう視点でこの地域教材を活用した社会科の授業づくりというのをされるのか、わかっている範囲で結構ですので教えてください。

次長(学校教育担当) 2点お尋ねの、まず1点目の土山小学校での地域と研究所の繋がりにつきましては、また調べさせていただいて、ご連絡させていただきます。

2点目の地域のことですが、これは本当に今の子どもたちは地域に



暮らしていながら、地域のことを知らない、ということが現実としてあります。

例えば、地域の文化であったり産業であったり、ということですが、伴谷小学校の前にはたくさんため池がございます。昔の水の確保という意味ですが、そういうことも、知識としてすら知らない。そこを教材化していきながら、あそこにあるのはどういうものなのか、それに携わった人はこの人か、そう言えば石碑が建っている、ということから、地域にしっかり目を向ける。1・2年生は社会科はございませんので、生活科で街探検という形でいろんなものを多面的に多角的に見る活動を行います。そして3年生から地域、最初は学校周辺から始まって行って、やがては甲賀市というふうに、だんだん地理的な広がりを見せていきながら、自分の生活と地域との繋がりをしっかりと認識させます。教科書だけでは地域教材が盛り込まれていませんので、関連した単元は教員が作っていく教材を使って、という形で学習の方を進めているところでございます。

そのためには甲賀市では、副読本「わたしたちの甲賀市」を旧町ごとに作っておりますので、それをよりどころとして、実践を進めているところでございます。

野口委員

ありがとうございます。興味があるのは、社会科の中で、他の教科と合科的にできることが増えてきたのかなという気がしています。例えば、貴生川小学校の英語教育で6年生に関わっています。そこでは、文法自体は簡単な表現の授業なんですけど、ゲストを迎えることの依頼を受けています。今、信楽で無農薬で農業をやっているアメリカの方とか、それからインドから到着されたばかりですけど、企業で勤めている方、みんな英語でしゃべっているんですね。この甲賀市には、ALTだけではなくて、本当にいろんな生活をしながら英語を話しながら仕事をしている人もいますので、今はコロナの関係で人数制限もありますが、子どもたちが今度出会います。

子どもたちはその住んでいる人が一体甲賀市で何を望んでるのかっていうことを今聞いておりまして、その中にちょっと居合わせるよう

な場所、それから自然が豊かなところはどうとか、それから忍者をもっともっと知りたいとか、なんか結構いろんなところで意見があります。子どもたちも三本柳で人形祭りがあるから、そういうのはぜひ伝えたいという意欲があって、子どもたちの意欲と聞きたい人の意欲でコミュニケーションが発生すると思うんですけども、英語の中でもそういう社会の教材化、また観光協会では、地域おこし協力隊の人が何でも忍者だったら飛んでいきますっていう人材もおられますし、商工労政課の方もいくらでも資料を提供しますと、だから社会科を通していろんな教科、効果的に子どもたちが高まれる方法もあるなと思って、先生たちは研究されているので、そういう面でも、何か進んでいる進捗状況でわかることがあればまた教えてください。

結構、英語の場合だったら、家庭科の教材も使われていたり、面白いなと思って。

次長(学校教育担当) 教科の合科もあるんですが、小学校で、一番取り組みやすく実際やっておられるのが、総合的な学習の時間です。合科という意味合いではちょっとずれるかもしれませんが、総合的な学習の時間で学校ごとにテーマを決めて、それこそ今の話のような、地域とか福祉とか、国際理解であるとか、環境とか、柱を立てながら、いろんな切り口から取り組んでいるところがありますが、各校どのような特色があるか調べてみたいと思います。

教育長職務代理者 今お話を聞かせていただきました中で、その地域教材を活用した社会科の授業づくりっていうのをご説明くださって、各町の副読本もあるっていうことで、詳しくその地域ならではの、エピソードといえますか、いろんな細かい話があって、それを有効的に使って授業して下さったら、もちろんいい副読本になっているなと思って見せていただきました。子どもを教える前に、先生が本当に詳しくその地域のことをわかっているかっていう観点からいきましたら、何年も前になりますけれども、また土山の話になりますが、土山小学校に来られたのか前からおられた方か忘れましたが、先生がもうちょっと地域のことを詳しく聞きたいということで、教育関係者でなく地域のこと

をよく知っている人に、夏休みか空いた時に聞きに行かれて、副読本もありますけれども、その裏にあるちょっとしたエピソードとか、なぜこうなったのかとか、もうちょっと詳しい流れを聞きに行っておられるっていう話も聞いたことがあります。そういうのをちょっと先生が知られると、子どもに授業で伝えるとき、ポロッと一言昔の人はこうだったんでこうなっているんだよ、今ここに、この時期にこれがあるのはこういう経緯があつてなんだよっていう、面白い授業をしていただけるのかなと思います。先生もいろいろ異動があるので、甲賀市のすべての地域のことを詳しく知っているっていうのは難しい話だと思います。そこへ赴任されたら、このあたりのことはどういうふうで、調べるとしたらどなたに教えてもらったら詳しく知り得るのかというのを、教育委員会として、例えばまとめるとか情報にしておくとか、機械的に流れでできるようになっていると、先生もこういう授業していただきやすいんじゃないかと思いました。

野口委員

今、教育長職務代理者がおっしゃるように、私もそれずっと感じております。商工労政課の人たちは資源の活用ということも視点には入れているし、子どもたちが、どんなふうに町が発展したらいいかということをするを育てたいかがあつて、甲南のリアル忍者館の中には、まちづくりのいろんな地域おこし協力隊に、いろんなジャンルの方がおられますが、忍者の専門家ですらいつでも講演に呼ばれたら忍者の装束で飛んでいってくださるから、もちろん時間の制約もあるんですが、そういう人からぜひ聞いてもらおうとか。それから彦根城の案内では、やっぱりその地元で育った人が案内されるんですね。だから今おっしゃったように、この木のところは僕が小さい時には、こんなことがあつてみたいな話がすごく面白くって、授業の中で取り組むといいなと思って、同じ意見です。

もう一つ、教育長の今日のご挨拶の中に、教科担任制ということがありました。

直接、教育研究所の課題ではないにしても、結構私たちは去年から貴生川小学校はどうなってるかとか、他のところはどうかというの

考えることはよくあるんですが、貴生川小学校の場合は校長先生がその時に、教職員をお金を出して増やすという目的ではないと、先生たちが小学校だったら全部オールラウンドにやるんだけど、特にその中で自分が強調したい、専門的にやりたいというのを募って決めていまずとおっしゃっていました。なかなかそれが学校によってやっぱりいろんな先生たちは特に小学校は普通全部を見るというのがスタートですので、そのあたりで何かいろんな支障もあるのかなと、そういうことを研究所としては何かそういう視点で、研究機関ですので、そういうことも考え論議に入っているのか、また論外なのか。興味があります。

次長（学校教育課担当） 確かにデリケートな部分でございまして、どういう専科の加配教員がつくかとか、それが県費なのか、市費なのか。その辺につきましては、主に学校教育課の人事担当が担っている領域になって参ります。

人の配置がある一定固まった段階で、では、そこでどんな授業をしていくか、どんな力をつけていってやれるかというのが主に研究所のこれからの範疇になってきます。役割分担というかたちで、研究所の方は、人事面の方になかなか関わることは難しいですので、連携を取りながらやらせていただいているところでございます。

教育長 国が示す優先的な教科は、外国語、理科、算数及び体育とされています。

それを受けて県教委では要項が作成され、算数、理科、体育については、加配教員を配置する措置が取られています。しかしながら、その教科を担当する臨時講師が見つからないので、幾つかの学校については違う教科で任用して、正規教員が算数や理科などを担当しています。小学校の先生方からは、算数については、他の教員に入ってもらうのではなく、学級担任である自分でやりたいというような思いもお聞きしますし、どの教科がよいのか検討が必要です。小学校では今までずっと学級担任制でやってきた経過があり、本当に中学校のような教科担任制がよいのか考えなければなりません。と同時に、導入を拡

大していくのであれば、人材確保の難しさを今の段階から既に感じているところです。

野口委員        それにしても教育のためにどうするかということですよ。

はい、ありがとうございます。

教育長        他にご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長        それでは、ただ今の(2) 令和4年度甲賀市教育研究所要覧については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長        続きまして、(3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので関係者のみの出席とし、非公開とします。

(非公開)

教育長        それでは、再開させていただきます。

続きまして、3. 協議事項に入らせていただきます。(1) 議案第54号甲賀市少年補導委員の委嘱について、資料5に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課長    議案第54号甲賀市少年補導委員の委嘱について、その提案理由を申しあげます。

甲賀市少年補導委員につきましては、本年5月に信楽地域の委員が辞職され1名減となっておりますが、後任の委員選出に伴い、甲賀市少年センター条例施行規則第7条第2項の規定に基づき教育委員会の議決を求めるものです。

なお、甲賀市少年補導委員につきましては、甲賀警察署少年補導員を兼ねております。

任期は、令和6年3月31日までの前任者の残任期間となります。

以上、議案第54号甲賀市少年補導委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

教育長        ただ今、議案第54号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長            それでは、議案第54号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長            それでは、本案については、原案どおり決定いたします。  
続きまして、(2)議案第55号甲賀市指定無形文化財信楽焼保持者認定検討委員会設置要綱の制定について、資料6に基づき、説明を求めます。

次長(社会教育担当)    議案第55号甲賀市指定無形文化財信楽焼保持者認定検討委員会設置要綱の制定について、その提案理由を資料6に基づきご説明申しあげます。

甲賀市には多くの文化財が伝えられており、なかでも信楽焼は、鎌倉時代から途絶えることなくその伝統が受け継がれてきました。伝統的な技術を継承するとともに、信楽焼の価値評価を高めるためには、ふさわしい技術と芸術性をもつ甲賀市指定無形文化財信楽焼保持者を継続性をもって追加認定していく必要があります。

この保持者の追加認定にあたり、専門的な立場から意見を聴くため、甲賀市文化財保護条例施行規則第23条の規定により甲賀市指定無形文化財信楽焼保持者認定検討委員会設置要綱を制定し、甲賀市指定無形文化財信楽焼保持者認定検討委員会の設置、組織その他必要な事項を定めるものでございます。

なお、この要綱は、公布の日から施行し、令和4年7月1日から適用するものであります。

以上、議案第55号甲賀市指定無形文化財信楽焼保持者認定検討委員会設置要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申しあげます。

教育長            ただ今、議案第55号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長            それでは、議案第55号について、決定することとしてご異議はご

ございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長           それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

                  続きまして、(3) 議案第56号甲賀市指定無形文化財信楽焼保持者認定検討委員会委員の委嘱について、資料7に基づき、説明を求めます。

次長(社会教育担当) 議案第56号甲賀市指定無形文化財信楽焼保持者認定検討委員会委員の委嘱について、その提案理由を申し上げます。

                  甲賀市指定無形文化財信楽焼保持者認定検討委員会につきましては、議案第55号において設置要綱のご決定をいただいたところであります。

                  本委員会は、令和4年度から実施する甲賀市指定無形文化財信楽焼保持者の追加認定のために設置するもので、陶磁史などの有識者および専門的知識を持つ者に委員をお願いし、専門的な立場から検討を進めたいと考えております。

                  任期は、令和4年7月1日から令和6年6月30日まででございます。

                  以上、議案第56号甲賀市指定無形文化財信楽焼保持者認定検討委員会委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長           ただ今、議案第56号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長           委員の名簿を示していただきました。先ほどの要綱に基づいて選任いただいたと思うんですが、もう少し選任いただく上でのポイントとか、その辺りあたりをちょっとわかりやすく説明いただきたい。

次長(社会教育担当) 信楽焼の無形文化財の追加認定ということで、現在、信楽焼の文化財保持者は8名おられます。以前は県指定、市指定ということで、最大県で2名、市で10名が、指定されておりました。けれども、亡くなられた中で、市指定の8名のみということで、こちらにつきましては、市の指定をしながら、いずれまた県の指定を受けて、その先

の国の指定まで目指していきたいというような思いを持って、今回検討いただく委員の選定をさせていただいております。

選定させていただいている5名につきましては、国の指定を受けるために日本工芸会系の賞を受賞するというようなステップがありますけれども、そちらの審査員をされている方を1名選任させていただいています。それから、滋賀県の文化財保護審議会の委員をされている方、こちらは滋賀県の方での指定をされる方になります。市の文化財保護審議会の委員で文化史を選考されている方も選定をさせていただいています。

それから、広く信楽焼であったり、それから世界の陶器等にも識見がある陶芸の森の関係の職員についても、委員として選定をさせていただいております。あともう1名につきましては、無形文化財信楽焼保持者であり、なおかつ幅広く色々な作家さんが所属しておられる作家協会の代表である地元の方を、今回選定をさせていただいたところでもあります。

5名の委員さんで、一定、今後の選考のための基準づくりといたしますか、そういったものをご検討いただくというような形を考えておりました。国の指定を目指すようなルートと、それ以外にも幅広く陶芸にもジャンルがありますので、国の指定を目指さなくても、市の指定を受けながら県指定を受けていくというなそうした幅広の道もございますので、5名でスタートさせていただきますけれども、先々においては、委員の方の追加ということも検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

教育長

はい、ありがとうございます。わかりました。

教育長

他にご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

それでは、議案第56号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)



教育長                    それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

                              続きまして、4. その他、連絡事項に入らせていただきます。(1) 令和4年第10回(7月定例)甲賀市教育委員会、(2) 令和4年第8回甲賀市教育委員会委員協議会につきまして併せて説明をお願いします。

教育総務課長            (1) 令和4年第10回(7月定例)教育委員会につきましては、令和4年7月27日(水)午後2時から、(2) 第8回教育委員会委員協議会につきましては、令和4年7月20日(水)午前9時30分から開催させていただきます。

                              協議会のテーマにつきましては、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会に向けた事業進捗について、甲賀市子ども読書活動推進第三次計画について、等でございます。

                              どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

教育長                    ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。  
(全委員 質問等なし)

教育長                    それでは、以上をもちまして、令和4年第9回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

[閉会 午後3時26分]